

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念、目標、方針はホームページや入園のしおり、重要事項説明書などに明記している。 ・園内玄関に掲示して関係者に明示周知している。職員には入社時に入職者研修にて説明周知しており、また園内に会社規程集や各種マニュアルを備え置き何時でも閲覧して再確認できるようにし、毎月1回はミーティング時にも再確認している。 ・保護者に対しては、入園説明会で配布する重要事項説明書に明記して説明している。 ・会社や園の理念などには、子どもの人権尊重・個人尊厳を謳い保育への取り組み姿勢を読み取ることが出来る。

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況や保育業界の動向などについては、園内外の各種会議・会合に出席したり、行政機関からの関連情報を入手し把握している。 ・経営状況については毎月月報を作成して本社へ提出し、その後本社にて纏められ全体及び各園の経営状況の報告を受けている。 ・園内でも定期的に各種会議を実施し、環境や状況変化に対して園として解決すべき課題など分析・検討を行っている。
Ⅰ-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本社との連携を図りながら、各方面より収集した情報により、園として取り組むべき課題を抽出し検討解決に努めている。 ・定期的または臨時に会議を開催して皆で話し合い、職員の職務分掌を明確にし、年度計画の中に具体的な取り組みを立案し、年度初めに行事などについての役割を決め計画達成に努めている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「つながり保育園」の実現に向けて中長期計画を策定し各目標の達成に向けて努力している。 ・本部で園長会議を実施して理念・ビジョンの再確認を行い、園では、その上で法人の基本理念や園の取り組むべき課題をふまえて中長期計画を策定している。
Ⅰ-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画をもとに単年度計画を策定し、職員の職務分掌を明確にして年度初めに行事などについての役割を決めている。年案・月案・週案の指導計画から行事計画書を作成し、その都度課題を考慮しながら計画立案している。 ・単年度計画では、日々子どもたちが安全に安心して過ごせる保育環境に配慮している。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画についてはスタッフ会議やミーティングで職員に説明し、毎月評価・反省に取り組んでいる。 ・外部講師をアドバイザーに迎え、園長・主任・リーダーのマネジメント教育をはじめ事業計画の策定から実施状況まで指導アドバイスしてサポートを行っている。 ・職員は各自目標シートに目標を掲げており、それに近づけるためにどのようにするのかを考え実践している。 ・園長と定期的に面談を行い、その中で取り組みの進捗状況を確認し必要な見直しを実施する仕組みが整えられている。 ・本社品質管理部の内部監査を受けており、その過程で指摘された事項なども協議検討して計画達成に努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書により1年の保育内容の概略を示し、園児の年齢ごとに年間保育指導計画を策定している。さらに四半期ごとに区分して保育計画を明示している。 ・受付に閲覧できるように常置し、入園説明会や年度初めに保護者に説明したり、運営委員会などには保護者も参加し意見・質問を受けて事業計画に反映させている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で常に課題を共有し、相談や話し合いの機会を持てるように組織作りをしている。 ・定期的に園長と職員は面談を実施して就業状況や目標達成度合いなどについて話し合い保育の質の向上に努めている。 ・定期的にスタッフ会議などでヒヤリハット・インシデントを振り返り分析改善に努めている。 ・園としては本部品質管理部が実施する内部監査を受け、職員個々人・組織共に振り返り反省して次期につないでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度を月ごとに振り返りながら運営改善を明確にしていく努力をしている。 ・園児一人ひとりの保育日誌からクラス毎の週案・月案・年案全ての保育計画書に自己評価欄が設けられており、職員は日々振り返り、検証を行っている。 ・職員は園長と保育士としての取り組みについて、園長は会社と園運営責任者としての取り組みに付き話し合い次に繋がるよう改善策などを検討しつつ、サービスの質の向上に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の職務分掌を明確にし、組織としての分担、責任が果たせるようにしている。 ・職員一人ひとりの役職・職務について明示し、その責任を明確化・業務の細分化を図り分かりやすくすることで理解を促している。 ・管理者は自らの役割と責任を意識しながら子ども第一を優先し、職員の保育の考え方などにつき相談に乗ったり、アドバイスをして指導している。

<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入社時には全職員に対し本社でコンプライアンス研修を実施し、会社としてのプライバシーポリシーや子どもの権利条約ほか守るべき法・規範・倫理などの周知に努めている。 ・その後も、園内で運営ハンドブックやガイドラインなど倫理規定・マニュアルを整備し、遵守すべき法律について理解できるよう園内研修を行っている。 ・コンプライアンスやマルトリートメント、労働時間についても研修、会議で議題に挙げている。
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとに保護者アンケートを実施して保護者が求めているものを把握し、保育の質の向上や運営に活かせるように努めている。 ・園では保育理念や方針の実践について常に確認しながら業務にあたっている。 ・定期的に職員と意見交換を行い、改善のための保育実践の具体的な方針や方法を明示している。 ・研修等に参加できるようにクラス配置やシフト調整を行い、職員の知識・技術習得にも支援助し保育力向上に取り組んでいる。
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にまた、随時に職員と面談を実施し自己評価を踏まえ個々に取り組んでいる目標に向けて成果を確認し、評価に連動させている。 ・健全な園運営と職員の間関係のために常に働き掛け、ストレスを抱え込まないよう相談を受け付け、アドバイスし改善に向けて働く意欲を持たせるように楽しい職場環境づくりに努めている。 ・職員同士でも協力し合い高め合うことで業務がスムーズに進行していることが窺える。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本社人事と連携し、保育士の新卒採用や中途採用を積極的に行い。常に職員の働きやすい職場環境を心掛けている。 ・職員のキャリアなどを考慮して、各委員も担当させつつ全ての年齢に対して適切な保育を実施できるようクラス配置している。 ・非常勤職員の役割も明確化し、評価シートなどを基に職員と面談を行い育成とともに定着に向け、働きやすい職場環境を整えている。
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や給与規定などが定められており、人事考課については個別評価シートを用いて自らの目標達成に向け努力できる仕組みが構築されている。 ・年に数回の園長面談により、職員に評価基準や評価方法を明示し評価結果についても説明した上で、振り返りと反省を行い業務改善に努めている。
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理は園長が行っており、本社と連動している。 ・職員の就業状況などを定期的に把握し、また家庭状況に合わせ人員体制を整え業務を進めている。 ・定期的にまた随時に面談する中で職員の意向や目標を把握し、遣り甲斐、働き甲斐のある職場環境づくりに努めている。
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが適切な研修を選び、得意なことを伸ばし、苦手なことは克服できるように前向きに研修に参加している。 ・研修の成果は保育の現場で生かし、また、園内研修等で他の職員に研修内容をフィードバックして情報共有している。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本社研修、さいたま市の研修、園内研修に参加を促し、職員の資質向上を図っている。 ・年間研修計画にて職員一人ひとりの課題に適した、また本人が希望する研修を受講できるように支援している。 ・指導を担当する職員には看護・栄養など様々な角度からの研修受講により必要な知識技術を理解習得してより良い指導が出来るよう支援している。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修に参加できるように勤務体制を整えており、職員全員に研修の機会を与え、その技術水準・知識を高める機会を確保している。職員は職務内容に応じて研修に参加し、キャリアアップできる機会を設けている。 ・職員は100%の受講率であり、職員一人ひとりの研修受講履歴を把握しキャリアアップをサポートしている。
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れの基本体制を整備し、受け入れマニュアル・担当者の配置・オリエンテーションの実施など基本姿勢を示している。 ・地域の中学校教諭を保育体験で受け入れ、乳児の生活や保育の大切さを伝えることが出来ている。地域とのつながりを考え積極的に取り組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針、また提供サービス内容や活動内容などについてはホームページやパンフレットに開示して伝えている。 ・園見学は何時でも受け入れている。また、事業計画、財務情報など会社および園の運営状況についても公開している。 ・運営委員会で保護者からの意見などを募り、事業に関する情報を開示している。 	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による指導監査を受けて情報開示したり、毎年本社内部の監査を受けたりして、指摘事項の改善に取り組んでいる。今回、第三者の評価結果を公表し、より開かれた組織となるようにしている。 ・エリア担当、各クラス代表者などが出席する運営委員会においても運営状況を報告し、情報開示に取り組んでいる。 ・保護者会、保育参観、個人面談などを実施し、意見ニーズなどを把握し園運営に反映している。 	

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭りに参加したり、高齢者介護施設（イリーゼ）との交流会、近隣小学校のなかよし会、おそうじボランティアなどへ参加し、園児が地域との交流や様々な体験が出来るよう取り組んでいる。 ・消防署の防災センターの見学や警察署主催の交通安全教室に参加し交流を深めている。 	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアなどはマニュアルを整備し受け入れ体制を整えている。 ・ボランティア保険加入、プライバシー保護尊重など基本姿勢を明確に示している。 ・生け花の先生に5歳児が花育をしてもらい、優しい温かな心を養っている。 	

Ⅱ-4-（2） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-（2）-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園内に行政や地域の案内や子育てに関する情報など役立つ情報を掲示するなど広報に当たっている。 ・近隣の小学校の先生方と園長はじめ職員は情報交換・共有して連携を図っている。さらに市などの関係機関との連携を充実させ、地域ネットワークの中での協働体制を充実させることを目指している。
Ⅱ-4-（3） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-（3）-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事や地域イベントなどに地域の方々も参加してもらい交流している。 ・保育所の機能や専門性を地域の人に還元できるように努力している。 ・育児相談や食育相談を実施するなど、園の機能を地域に還元することを更に充実させることを目指している。
Ⅱ-4-（3）-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園で行っているおそうじチャレンジをイベントとして地域の方に紹介したり、披露し交流している。 ・近隣の大宮公園のおそうじボランティアに参加し地域貢献にも努めている。 行事・イベントなどを通じて地域との関りを持ち、保育所の機能や専門性を活かせる活動実施に取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-（1）-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者に寄り添い、子ども一人ひとりを尊重する保育を心掛け、実行している。 ・園内研修にて職員全員がマルトリートメントを受講し、共通理解を持って子どもを尊重している。 ・保育の現場では子ども主体の保育実現を目指して取り組んでいる。
Ⅲ-1-（1）-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じてコンプライアンス研修や保育ガイドライン研修を行い、職員が子どもの権利擁護など理解が深まるように努めている。 ・情報漏洩に配慮し、外部に情報を持ち出さないなど個人情報保護に努めている。 ・園児のトイレ、おむつ替え、プール遊びの着かえ時、さらに男性保育士の女兒への対応も考え、必要な配慮を行い子どもの人権、プライバシー保護を守っている。
Ⅲ-1-（2） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-（2）-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで保育園の情報を公開したり、公開保育で保育の様子を見学する機会をつくり必要に応じて口頭説明している。 ・毎年度、多くの見学・問い合わせを受け付けており、園長や職員が園見学に対応している。 ・保育園利用に関し、会社や市のホームページや情報誌、パンフレットなどに保育方針や園生活の流れなどについて理解が深まるように分かりやすく説明周知している。
Ⅲ-1-（2）-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では、重要事項説明書の記載などで会社の理念・基本方針の概要などを明示している。 ・変更があった場合には、保育参観や個別面談の実施により保護者の不安を払拭したり、個別相談に応じるなど対応に努めている。

<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・転園や就学の際には、支援の継続性に配慮し情報提供を行っている。 ・卒園児は小学校の接続に留意し、各小学校との連絡会に参加し情報共有を行っている。 ・保護者に同意を得た上で、引渡し先の担当者と面談の上引き継ぎ、継続性を配慮しつつ、本人の不利益にならないことを確かめてから個人情報保護に留意して資料を渡している。
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置・運営委員会・保護者会の実施など保護者からの意見を収集するしくみが整えられている。 ・行事後のアンケート結果を掲示し以降の保育に活かしている。
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書にて苦情相談の仕組みを明示している。 ・苦情解決のためのフロー図を玄関に掲示し、苦情意見BOXを設置して利用者が苦情解決制度を利用できるようにしている。 ・本社には専用のフリーダイヤルを設けており、苦情解決・要望などに対する対応体制が整っている。
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長を苦情解決責任者にしており、苦情・要望など受け付けた際には適宜解決することになっている。 ・意見箱を設置したり、日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して保護者の相談に対応するよう努めている。 ・苦情・意見要望に対しての体制・手順も周知しており、保護者との信頼関係を構築し意見などの共有に努めている。
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者）からの相談や意見は個別対応を行い、園全体で保護者・子どもの状況を把握し迅速に対応するよう努めている。 ・必要に応じて本社と相談しながら、専門機関へ報告するとともに関係機関と連携し対応する体制を構築している。
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを策定し、管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットの作成を重ね分析するなど子どもたちが安全に過ごすことが出来るよう施策が講じられている。 ・関係機関と連携し子どもの安全を優先したりリスクマネジメントを行っている。 ・現在、BCP（事業継続計画）を策定中である。
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コードモンやお知らせなどで発信・掲示を通じて保護者へ情報発信し職員・保護者共に情報を共有している。 ・各種マニュアルを整備し、感染症や食中毒などの予防・対応策に努めている。 ・感染症などが発生した場合、各保護者に周知し、園内での拡大防止、当園基準を設ける等衛生管理を優先実施し園児の健康管理に努めている。
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備え、防犯・防災マニュアルおよび重要事項説明書に基づき各種災害に応じた対応策を取るようし、また職員全員に周知している。 ・掲示して、避難場所マップ、災害時連絡手順など分かりやすく記載し素早い対応ができるよう努めている。 ・毎月防災訓練を実施し、職員は災害発生時に適切な対応が出来るようにしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本社主導による業務マニュアル（スタッフハンドブック・危機管理・保健衛生・食物アレルギー・プール安全管理等）がある。 ・業務マニュアルは入職時に本社にて研修を行い、全職員が周知する機会があり、その後も各職員の経験年数・職責により研修を受ける取り組みをしている。 ・サービスの基本事項について定期的に本社のチェックを行い均一化することで、職員による差などが生じないようにしている。 ・運営ハンドブックにおいて運営方針などが明確化されている。 ・保育の中でその時期により確認が必要とされる事項については（例：プール、インフルエンザの感染時期）その項目の業務マニュアルの部分をミーティングなどで読み合わせを行っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの点検・見直しは本社で年1回行いマニュアルが改定されると園に改訂版のマニュアルが送信される流れとなっている。その際には、保護者にも保護者会で伝えている。 ・園でのマニュアルの読み合わせの際に職員から疑問や見直しや改善の必要のある項目が上がった場合には、園長が本社での園長会議で報告している。 ・本社主導の業務マニュアルがあるが、業務マニュアルで押さえられない各園での職員の手引書となるものを文書化することで職員間の共有できる情報も増え、職員の均一化にもつながると思われる。園独自の手引き書（マニュアル）の作成も期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は園独自に子どもや保護者、地域性を加味して作成している。 ・指導計画は各領域を考慮して年齢ごとに作成されている。 ・個別月案については、一人ひとりの健康状態や保護者から聴き取った家庭での様子などを把握した上で作成している。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画・月案・週案については、時にはクラスの状況や子どもの実態・状況に応じて見直しをするなど、子どもの成長に合わせた指導計画となるようにしている。または翌期の作成前に評価・見直しを行い、翌期の計画には子どもの姿が反映されたものになるようにしている。 ・障がい児や見守りが必要な子どもなどへの個別の指導計画は作成されていないが、職員間で情報を共有し同様の対応ができるようにしている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・入園の際に個別に面談を行い、子どもの成育歴や家庭での姿などを詳しく聴き取り、児童票に記録を残している。 ・日々のクラスの日誌のほかに、個別の児童票に各子どもの成長の姿を定期的に記録している。 ・子どもの記録については、職員会議などで情報共有する機会を図っている。 ・日々の子どもの姿や、指導計画はタブレットにて管理しており、職員はいつでも確認することができる体制となっている。 ・職員が子どもの様子や保護者の伝達事項を申し送りや引継ぎノートに記載することで情報共有している。

<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する必要な情報を記録・記載した書類（児童健康調査票、健康記録、面談記録、家庭調査票、児童票）などはファイル化し事務室の鍵のかかる棚に保管されている。 ・家庭や子どもに関することで職員が周知する必要がある事柄については、毎日行っているミーティングの際に情報を共有できるような体制になっている。 ・日々の保護者への伝達事項については、各クラスごとの引き継ぎノートを使用し、早番から担任、担任から遅番の職員に漏れの無いように伝えることで保護者にも伝達できるようにしている。
---	----------	---

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもたち一人ひとりがたくさんの‘大好き’に出会えるよう、こころとからだをすこやかに育てていきます」の保育理念に則り全体的な計画を作成している。 ・本社主導のもと「ふあんぱりん」「リズムン」「ダンス」「お掃除」などを保育活動に取り入れ、子どもたちが幅広い体験に基づく興味を上げられるようにしている。 ・年間で作成した計画書をもとに、月案に反映させているが子どもの様子によって週案の変更などの工夫もしている。 ・週案と日報をクラス前に掲示し、保護者にその日の子どもの活動を周知し情報共有できるようにしている ・養護と教育の領域に考慮し、子どもの実態や状況に合わせて作成、見直しを行っている。
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して快適に過ごせるように空気清浄器などを使用し、室内の温度や湿度の管理に努めている。 ・0歳児の玩具は定期的に水拭きや洗浄するなど、清潔な環境作りに配慮している。 ・主体的な遊びを通して子ども一人ひとりの姿を把握するように心がけている。 ・遊具などの安全点検を行い環境整備にも努めている。 ・週案などにより、その日の活動については計画を立て保育を行っているが、子どもたちの要望などによって変更をするなどの柔軟な対応もしている。 ・子どもが遊び込んでいる際には言葉がけには配慮し、可能な範囲で子どもの遊びを妨げないようにしている。

<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々を大事にし、一人ひとりの気持ちを尊重した保育を目指している。 ・発達の過程で起きるかみつきなどについては、前年度の保護者会で事前に保護者にも伝えている。 ・1～2歳児クラスのけんかでは、自分の気持ちや相手の気持ちを代弁することで、相手にも気持ちがあることに気付けるような関わりを心がけている。 ・幼児クラスの言葉によるけんかでは、子どもたちによる解決を視野に入れながら見守ることでの支援も行っている。 ・0～1歳児クラスの子どもでは、午前中に眠くなってしまうこともあるが、その際には短い昼寝時間を取ることでその後、機嫌よく活動に参加できるようにしている。 ・個別対応や見守りが必要な子どもにはその子に合わせて毎日同じ言葉がけをすることに努め、日常の積み重ねの中からその子の力で成長できるように配慮している。 ・自分で考え答えを出せる子には、子ども自身で考える機会を図るなど、子どもに合わせた対応にも努めている。
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携を大切にし、基本的な生活習慣が家庭と園で同じスピードで進められるように情報共有している。 ・特にトイレトレーニングやスプーン・お箸への移行などは、子どもの意思を尊重するようにしており、個別対応としている。 ・年度末の保護者会の際に、進級するクラスの年齢での全体的な流れや主な活動、基本的な生活習慣への取り組みなどを説明することで、事前に保護者に情報を提供している。 ・進級する際には、現担任と進級後の担任で情報を共有し、進級後の子どもたちへの生活習慣への取り組みが無理なく進められるようにしている。 ・個々の子どもの発達に応じて保護者と連携を図りながら、基本的な生活習慣を身につけられるようにしている。 ・0、1歳児クラスでトイレの便器は1つだけのため、お昼寝後などにおむつがぬれていなかった子どもはオマルを使用することで、成功体験が得られるように配慮している。 ・4、5歳児は食後に歯ブラシを行っており、必ず座って歯ブラシをすることが食後の習慣になっている。
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や玩具を自分で選んで遊べる環境になるようにしている。 ・幼児クラスは自分たちで話し合って遊びを決定して活動するなどの機会をつくっている。 ・近隣に農園を借りており、栽培から収穫、収穫した食材を給食で喫食するなど豊かな体験へとつないでいる。 ・絵本の読み聞かせに力を入れている。 ・今日の絵本を玄関に掲示して保護者にも伝えており、子ども・保護者・園の3者に共通の話題を提供している。 ・発達の過程に応じて環境の整備を行い、子どもの気持ちを尊重した対応に努めている。 ・自由遊びをする際には、コーナー遊びなどを中心にしてごっこ遊びなどを展開させ遊び込める環境になるように努めている。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で清潔な過ごしやすい空間を作り、安全面に配慮して保育が行えるようにしている。 ・積極的に外気浴に努め、安全な園庭で歩行の練習などを行っている。 ・子どもによる自主性を尊重し、子どもの手の届くところに玩具を配置して遊び込める環境になるように配慮している。 ・はいはいや寝転んで過ごすことの多い年齢を考慮して、床暖房を使用している。 ・玩具などは口にしてしまう年齢であることから、使用した玩具は定期的に洗浄している。 ・0歳児クラスは、1歳児クラスの子どもと一緒に過ごす時間を作ることで遊びが広がり活動を真似る仕草などをみせている。 ・初めて出る食材については、一度家庭で口にしてから給食で提供するように保護者と連携を図っている。 ・言葉にはならないその子の気持ちを受け止め尊重するようにしている。 ・かみつきなどについては、入園時に配布する重要事項説明書にも記載し、成長する中で起こる過程であることを保護者に事前に周知している。
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身に付くように援助し、快適に生活できるように配慮している。 ・園外活動の中で自然や季節も感じ取れるようにしている。 ・自分の物が少しずつわかり、自分の物を自分で片付けたり取りに行けるような関わりができる環境作りに努めている。 ・生活する上で必要なことを自分でできるようになることを目指し、保育の活動を生活そのものの活動の経験につなげている。 ・自分のやりたいことを言葉にして相手に伝えられるようになるように、子どもの言葉に耳を傾け気持ちを汲み取る関わりを心がけている。 ・散歩車に乗っての散歩から、園周辺を歩いて散歩できるように移動手段も自主的な活動に移行させている。 ・かみつきなどについては、入園時に配布する重要事項説明書にも記載し、成長する中で起こる過程であることを保護者に事前周知に努めている。 ・寝転んだり、床に座り込んで遊ぶことが多い年齢を考慮して床暖房を使用している。
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自発性を大切に、集団生活に主体的に関われるようになることを目指している。 ・子どもが主体的な働きかけがし易い環境になるように配慮している。 ・異年齢での関わりを取り入れ、生活や遊びを通して、小さな子に対する思いや優しさを自ら表現できるようになるような働きかけを心がけている。 ・異年齢保育の中で、子どもたちは最初はどのように接してよいかわからない状態だが、徐々に相手に合わせて遊べるようになり遊びを発展させている。その中で小さい子も大きい子を真似るなど互いの育ち合いが見られる。 ・集団の中でも話を聞けるようになることを目指している。 ・「あいさつ」から始めるなどの生活のリズム作りに努めている。 ・スプーン・フォークからお箸への移行の時期となるが、玩具用にお箸を用意し豆やスポンジをつまんでお椀に入れるなどお箸に楽しんで慣れ親しめるように工夫をしている。 ・保育室に玩具の写真を貼ることで、玩具や絵本などを使用した後に片づけやすいような環境づくりをしている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や見守りを必要としている子については、保護者とも情報を共有し合意の上で関係機関「いんくるぐるぐる」の巡回を依頼しており、専門医の助言を受けることで、個別配慮の必要な子どもが友だちと楽しく生活できるようにしている。 ・巡回指導で受けたアドバイスについては保護者にも伝え、共通理解の上で子どもへの対応の方向性を合わせる連携がとれるようにしている。 ・巡回指導時のアドバイスは各ミーティングで職員間でも情報共有し、子どもが友だちとの関わりを通して成長できるよう個別の対応をすることを目指している。 ・子どもの気になる様子や気になる子どもについては記録に残すことで、その子の成長を見守ることができるようにしている。 ・障がい児保育についての会社の研修、外部研修などを園内で共有する機会を図っている。
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当園は18時30分～20時の延長保育を行っており、月極だけでなく急な残業などに対応できるように当日の12時までに連絡すればスポット利用もできるようにしている。 ・延長保育の場合には補食・夕食の提供を行っている。 ・スポット利用の場合は、急にお迎え時間が変わることで子どもが不安にならないように事情を伝えることで、安心してお迎えを待てるようにしている。 ・延長保育時間については安心してゆっくり過ごせるスペースの確保やくつろげる空間を用意するよう配慮している。 ・延長保育になる時間の直前まで0～1歳児は0歳児クラス、2～5歳児は1歳児のクラスで分かれて合同保育を行っており、子どもたちが安全に過ごせるようにしている。 ・延長保育の時間帯は異年齢児の合同保育となるが、子どもの遊びたい玩具などを持ちこみ各年齢の子どもが楽しく遊べるようにしている。
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「なかよし会」に参加しており、近隣の保育園・幼稚園の子どもたちと一緒に小学生と遊ぶ機会を作り、小学校に対する期待が持てるように配慮している。 ・5歳児クラスは小学校の校内見学・授業見学をするなど小学校に慣れ親しむ機会を図っている。 ・昼寝を徐々に短くし就学時には休憩時間をとらなくても眠くならないようにしている。 ・就学する小学校に児童要録を提出して、子どもへの支援が継続できるようにしている。 ・就学までに生活のリズムを整えられるように、保護者にもその旨を伝え家庭と園とで連携して生活リズムへの意識向上を目指している。 ・友だち関係を築くには言葉の使い方や言葉がけへの配慮も必要だとして、思いを伝える時や話し合いをする時の言い方にも配慮した声かけに努めている。 ・子どもたちがその日の自分たちの活動を評価して○をつける「ニコニコポイント」を取り入れ、自己評価の視点が育つ取り組みをしている。 ・担任が話をしながらホワイトボードを使うなどの授業を意識した活動を行っている。

A-1- (3) 健康管理		
<p>A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児突然死症候群（SIDS）に配慮し、仰向けで昼寝などをするように徹底している。 ・SIDSについては、入園のしおり（重要事項説明書）にも記載し、0歳児は5分毎、1歳児以上は10分毎にチェックしている。 ・各クラスにSIDSについてのポスターを掲示して保護者へも注意喚起を図っている。 ・外出後は手洗い・うがいなどの保健指導を日頃から行い、手洗い・うがいの正しいやり方を掲示して生活習慣への取り組みとしている。 ・常に子どもの健康や感染症に関心を持ち、感染症が発症した際などは園内に掲示することで保護者と連携をとり、予防への意識向上を図っている。 ・登園時に検温し、視診と共に朝までの子どもの様子を聞き取り、体調把握に努めている。 ・着替えの際には全裸にならない、幼児組は水着への着替えの際にはラップタオルを使用するなど年齢に合わせたプライバシー保護への意識付けをしている。 ・口から食べたものが便になるまでを絵本などを使って伝え、幼児期に子どもが関心を持つ「お尻」「うんち」「おしっこ」などの大切さを知ってもらう機会を図っている。
<p>A-1- (3) -② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回身体測定を行っており、身体測定結果カードに記入して保護者に伝えている。 ・内科健診は年2回、歯科健診は年1回計画的に行い、健診の結果はすぐに保護者に報告し、保護者と連携しながら子どもの発育の管理が行えるようにしている。 ・歯科健診の結果虫歯が見つかった場合は、保護者に受診をお願いし、治療終了を確認している。
<p>A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児については、医師による診断書を提出している子どもはアレルゲン除去食を提供している。 ・毎月献立作成時に、アレルギー除去食についての献立表を作成し栄養士・担任・園長・主任・保護者がそれぞれ確認を行い、保護者からは承認の捺印をもらっている。 ・毎月、アレルギー面談を行い保護者と情報共有している。 ・実際にアレルギー食をクラスに提供する際には、給食室から給食室の職員が直接クラスに運び担任・園長の3者によりチェックをした上で子どもに提供している。 ・アレルギー児は別テーブルにしているが、介助の職員が間に入り友だちと一緒に会話を交わしながら安全に喫食できるようにしている。 ・アレルギー児用の布巾や台ふきを使用することで、アレルゲンを間違えて口にすることがないようにしている。 ・原則与薬は行っていないが、医師の指示書がある場合には相談により個別に対応している。

A-1- (4) 食事		
<p>A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本社主導で、郷土料理・世界の料理などを行い料理だけではなく、その土地の文化などにも触れることで子どもの興味を広げる機会を図っている。 ・イベントなどに合わせた献立を作成するなど季節に合った旬の食材を提供できるようにしている。 ・園の近隣に畑を借り、当番で水やりをするなど旬の野菜を育て収穫を楽しんでいる。 ・全園児が畑で野菜などの命が生長する様子を見守る機会をもっている。 ・畑で収穫した野菜は保護者の承認を得て、給食の食材として提供しており、種まきから栽培、収穫を経験し、さらに4、5歳児クラスはクッキング保育を行うことで食への関心を育てている。 ・食育として絵本給食なども行い、旬な食材に五感を使って触れるなど、食べ物に興味を持てるように努めている。 ・給食の際にはおかわりが用意され、自分の食欲に合わせておかわりができるようにしている。 ・少食の子は喫食前に職員に申し出ること減らしており、完食した喜びにつなげている。
<p>A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士により行事や季節に合わせて園独自に献立を作成している。 ・月に1度の給食会議で担任から子どもの食べ具合や喫食の様子を聞き、子どもたちが食べやすい給食が提供できるような味付けや切り方などを工夫している。 ・週1回程度は子どもたちの喫食の様子を巡回している。 ・調理の際には衛生面に配慮し、誤配を起こさないように努めている。また、子どもの安全や健康面に直接かかわることであるとして、調理室では互いに気付いたことは言葉で伝えることで注意喚起を促している。 ・食育は毎月テーマを決め、子どもが楽しい体験ができるような食育活動になるように配慮しており、クッキング保育では食材の変化を楽しむような素材を使うなどの工夫をしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2- (1) 家庭との緊密な連携			
<p>A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園当初は子どもの様子に合わせて個別に慣らし保育を行っている。お迎えの際には園での様子を保護者に丁寧に伝えることで、初めての集団生活に対する保護者の不安も解消できるようにしている。 ・年度当初には年間行事予定表を配布し、保護者が園の行事に積極的に参加しやすい環境作りをすることで行事に向けて保護者との連携が図れるようにしている。 ・行事の後には保護者にアンケートをお願いし、保護者の意見を次年度以降に活かせるようにしている。 ・今年度より保護者にも「夏まつり」や「運動会」などの行事の際にお手伝いを募り行事に参加してもらうことで職員との連携が生まれる取り組みをしている。 ・運動会では保護者参加のクラス対抗の競技を入れて、保護者が連帯感が持てる機会を創出している。 	

A-2-2 保護者等の支援	
<p>A-2-2-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際には個別で保護者と面談を行い、保護者の意向をくみ取るようにしている。 ・生活習慣の取り組み方では、保護者の意思や意図を確認したうえで、アドバイスや相談の形で適切な支援が提案するように配慮している。 ・保護者との関わりの中で、毎日の子どもの様子を伝えるなど信頼関係が構築できるように努めている ・保育参加への参加を募り、普段の子どもたちの様子を知ってもらえる機会をつくっている。 ・年2回個人面談を行い、保護者の相談を受けるなどの個別の対応を心がけ、信頼関係を構築できるように努めている。 ・保護者との信頼関係を保ち子育ての不安が解消されることで保護者への支援となるようにしている ・保護者会の際には、保護者同士が話し合える時間を設け、同じクラスの保護者同士で交流ができるようにしている。
<p>A-2-2-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社主導で年3回行われているマルチリポート研修（子どもへの不適切な関わり）を職員全員が受講し、職員の周知を図っている。 ・入園の際に保護者に配布する園のしおり（常陽事項説明書）には、①職員による虐待防止②通報義務について記載されており、保護者にも周知を図っている。 ・職員に気になる発言などがある場合は個別で話し合いの機会を持ち、職員全体で話し合いをするなどにより改善していける体制をとっている。 ・職員は子どもの着替えの際や発言、仕草などに注力し何か気になることがあった時には必ず主任または園長に報告するなど早期発見に取り組んでいる。さらに、子どもの情緒面にも注力し、情緒面が不安定な様子が続く時にも園長に報告するなどの報連相に努めている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-1 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
<p>A-3-1-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育マニュアルを活用し、基本事項を明確にし、保育活動の見直しも行えるように柔軟に取り組めるようにしている。 ・本社の自己評価シートを用いて、振り返りすることにも取り組んでいる。 ・職員は入社時の基礎研修及び入社後のスキルアップ研修・職務別研修に参加している。 ・研修に参加後にはミーティングの際に研修報告を行っている。 ・各クラスで問題などが発生した時には、ミーティングでクラス報告の際に問題提起し、職員全体で改善に向けて取り組んでいる。 	